

解散

令和3年分 R3.12.10 収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
#	カ	#		○	

(ふりがな) こうめいとうしゅうぎいんひれいくとうほくだいいちそうしふ  
 1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区東北第1総支部

政治団体の区分

政党  
 政党の支部  
 政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体  
 その他の政治団体  
 その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-5-24  
 第一パークビル 501号

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等  
 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 井上 義久

資金管理団体の指定の有無

有  
 無

公職の種類 (現職・候補者の別) ( )

資金管理団体の届出をした者の氏名

住所

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 ~~井上 義久~~

公職の種類 ~~衆議院議員~~  
 (現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目)

公職の種類 (現職・候補者の別) ( )

公職の候補者の氏名(3人目)

公職の種類 (現職・候補者の別) ( )

4 会計責任者の氏名 九鬼 浩一郎



事務担当者  
 ※収支報告書の内容に関する問い合わせに  
 応じられる方の氏名等を  
 記入してください。  
 (氏名) 九鬼 浩一郎  
 (電話) 自宅 03-3422-6721 携帯 090-8597-6820

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から  
 令和 年 月 日まで

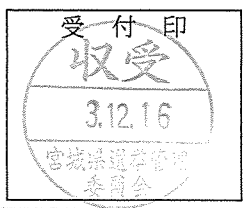
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 3 年 1 月 1 日から  
 令和 3 年 10 月 14 日まで

(注) ※本年の収入及び支出がともに、「0(ゼロ)円」で、かつ、資産等が全て「無」の場合は、(その1),(その2),(その13),(その17),(その20)の5枚のみ必要となります。  
 ※国会議員関係政治団体が平成21年分の収支報告書を提出する場合には、右側の「国会議員関係政治団体の区分、公職の候補者等の氏名」等の欄を記入願います。  
 ※「資金管理団体の指定の期間」は年間を通して資金管理団体に指定されていた場合は、記入は不要です。

※この欄は、記入不要です。

受付	受付年月日	年分	整理番号(右詰め)	入力	照合	修正



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	11,830,875
(前年からの繰越額)	2,622,534
(本年の収入額)	9,208,341
支 出 総 額	11,830,875
翌年への繰越額	0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	352,080	
(ウ) 政治団体からの寄附	218,260	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	570,340	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	570,340	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党	3,600,000	R3/1/22	東京都新宿区南元町17番地	
2	公明党	3,600,000	R3/7/26	東京都新宿区南元町17番地	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	7,200,000			
	合 計	7,200,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	事務所敷金の返還	1,437,960	令和3年9月30日 (株)第一創業 宮城県仙台市青葉区本町1-11-14
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	1,437,960	
	1件10万円未満のもの	41	
	合 計	1,438,001	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	東西運輸(株)	39,120	R3/1/25	東京都目黒区下目黒4-23-4	村田 哲朗		
2	東西運輸(株)	39,120	R3/2/25	東京都目黒区下目黒4-23-4	村田 哲朗		
3	東西運輸(株)	39,120	R3/3/25	東京都目黒区下目黒4-23-4	村田 哲朗		
4	東西運輸(株)	39,120	R3/4/26	東京都目黒区下目黒4-23-4	村田 哲朗		
5	東西運輸(株)	39,120	R3/5/25	東京都目黒区下目黒4-23-4	村田 哲朗		
6	東西運輸(株)	39,120	R3/6/25	東京都目黒区下目黒4-23-4	村田 哲朗		
7	東西運輸(株)	39,120	R3/7/26	東京都目黒区下目黒4-23-4	村田 哲朗		
8	東西運輸(株)	39,120	R3/8/25	東京都目黒区下目黒4-23-4	村田 哲朗		
9	東西運輸(株)	39,120	R3/9/27	東京都目黒区下目黒4-23-4	村田 哲朗		
10	(小計)	352,080					
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	352,080					
	その他の寄附	0					
	合計	352,080					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	二十一世紀ビジョン研究会	218,260	R3/10/25	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1224号室	(井上 義久)		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	218,260					
	その他の寄附	0					
	合 計	218,260					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	111,362	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	300,236	0	
(4) 事 務 所 費	2,870,575	0	
小 計	3,282,173	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	933,685	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,173,252	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,990,410	0	
イ 宣 伝 事 業 費	182,842	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	37,680	37,680	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,319,680	1,318,800	
(6) そ の 他 の 経 費	4,084,405	0	
小 計	8,548,702	1,356,480	
合 計	11,830,875		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所12月分電気料	11,962	R3/1/7	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
2	事務所1月分電気料	14,418	R3/2/3	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
3	事務所2月分電気料	12,145	R3/3/3	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
4	事務所3月分電気料	12,086	R3/4/5	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
5	事務所7月分電気料	10,180	R3/8/3	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
6	事務所9月分電気料	14,228	R3/10/5	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	75,019				
	そ の 他 の 支 出	36,343				
	合 計	111,362				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品代(カネット購入分)	11,694	R3/1/26	コクヨ東北販売㈱	宮城県仙台市青葉区中央2-9-10	
2	事務用品代(カネット購入分)	13,427	R3/2/26	コクヨ東北販売㈱	宮城県仙台市青葉区中央2-9-10	
3	ガソリン代	20,792	R3/3/12	出光リテール販売㈱東北カンパニー	宮城県仙台市泉区八乙女1-1-3	
4	事務用品代(カネット購入分)	10,522	R3/3/26	コクヨ東北販売㈱	宮城県仙台市青葉区中央2-9-10	
5	ガソリン代	15,003	R3/4/15	出光リテール販売㈱東北カンパニー	宮城県仙台市泉区八乙女1-1-3	
6	事務用品代(カネット購入分)	37,141	R3/4/26	コクヨ東北販売㈱	宮城県仙台市青葉区中央2-9-10	
7	事務用品代(カネット購入分)	23,104	R3/5/26	コクヨ東北販売㈱	宮城県仙台市青葉区中央2-9-10	
8	事務用品代(カネット購入分)	11,385	R3/6/28	コクヨ東北販売㈱	宮城県仙台市青葉区中央2-9-10	
9	事務用品代(カネット購入分)	10,333	R3/7/26	コクヨ東北販売㈱	宮城県仙台市青葉区中央2-9-10	
10	ガソリン代	12,787	R3/8/6	出光リテール販売㈱東北カンパニー	宮城県仙台市泉区八乙女1-1-3	
11	事務用品代(カネット購入分)	11,833	R3/8/26	コクヨ東北販売㈱	宮城県仙台市青葉区中央2-9-10	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	178,021				
	そ の 他 の 支 出	122,215				
	合 計	300,236				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2月分家賃	184,800	R3/1/7	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
2	3月分家賃	184,800	R3/2/3	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
3	4月分家賃	184,800	R3/3/3	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
4	5月分家賃	184,800	R3/4/5	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
5	6月分家賃	184,800	R3/5/10	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
6	7月分家賃	184,800	R3/6/3	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
7	8月分家賃	184,800	R3/7/5	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
8	9月分家賃	184,800	R3/8/3	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
9	10月分家賃	184,800	R3/9/3	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14	
10	12月請求分 携帯電話料金	27,606	R3/1/4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
11	1月請求分 電話料金	20,917	R3/1/20	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
12	1月請求分 携帯電話料金	28,262	R3/2/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
13	2月請求分 電話料金	15,249	R3/2/22	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
14	2月請求分 携帯電話料金	27,981	R3/3/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
15	3月請求分 電話料金	17,322	R3/3/22	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
	こ の 頁 の 小 計	1,800,537				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	3月請求分 携帯電話料金	27,258	R3/3/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
17	4月請求分 携帯電話料金	29,841	R3/4/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
18	5月請求分 電話料金	12,694	R3/5/20	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
19	iPad 使用料 4月分/解除料	15,400	R3/5/26	ソフトバンク(株)	東京都港区海岸1-7-1	
20	5月請求分 携帯電話料金	27,806	R3/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
21	6月請求分 電話料金	10,288	R3/6/21	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
22	6月請求分 携帯電話料金	28,934	R3/6/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
23	7月請求分 電話料金	21,709	R3/7/20	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
24	7月請求分 携帯電話料金	29,981	R3/8/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
25	8月請求分 電話料金	10,373	R3/8/20	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
26	8月請求分 携帯電話料金	27,406	R3/8/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
27	9月請求分 電話料金	14,256	R3/9/21	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
28	9月請求分 携帯電話料金	32,943	R3/9/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
29	コピー機 トータルサービス料	11,044	R3/1/4	富士フイルムビジネスソリューションジャパン(株)	宮城県仙台市青葉区五橋1-1-23	宮城支社
30	コピー機リース料 (年額再リース料等)	31,680	R3/1/7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
	この頁の小計	331,613				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	衛生用品レンタル料	30,525	R3/1/25	(株)トスネット	宮城県仙台市宮城野区宮城野1-10-1	
32	会計監査報酬	180,983	R3/1/29	公認会計士 中村隆一	東京都足立区西新井栄町1-19-31-1604	
33	会計監査報酬源泉所得税	17,357	R3/1/29	仙台中税務署	宮城県仙台市若林区卸町3-8-5	
34	コピー機 トータルサービス料	10,771	R3/3/1	富士フィルムビジネスソリューションジャパン(株)	宮城県仙台市青葉区五橋1-1-23	宮城支社
35	健康診断(人間ドック料金)	109,450	R3/5/21	仙台厚生病院	宮城県仙台市青葉区広瀬町4-15	
36	コピー機 トータルサービス料	17,760	R3/5/31	富士フィルムビジネスソリューションジャパン(株)	宮城県仙台市青葉区五橋1-1-23	宮城支社
37	コピー機 トータルサービス料	12,850	R3/6/30	富士フィルムビジネスソリューションジャパン(株)	宮城県仙台市青葉区五橋1-1-23	宮城支社
38	コピー機 トータルサービス料	16,893	R3/8/31	富士フィルムビジネスソリューションジャパン(株)	宮城県仙台市青葉区五橋1-1-23	宮城支社
39	コピー機 トータルサービス料	11,140	R3/9/30	富士フィルムビジネスソリューションジャパン(株)	宮城県仙台市青葉区五橋1-1-23	宮城支社
40						
	この頁の小計	407,729				
	その他の支出	<del>131,516</del>				
	合計	<del>2,671,395</del>				

330.696  
2,870.575

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	活動旅費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	J R乗車券代	22,820	R3/2/9	(株)J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
2	航空券代金	52,640	R3/2/19	(株)J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
3	航空券代金	66,980	R3/4/1	(株)J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
4	J R乗車券代	22,210	R3/6/17	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
5	J R乗車券代	22,820	R3/7/8	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
6	J R乗車券代	13,980	R3/7/27	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
7	ホテル宿泊費	30,140	R3/7/29	ホテルグランヴィア広島	広島県広島市南区松原町1-5	(8/3 2名分)
8	航空券代金	93,320	R3/8/2	(株)J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
9	J R乗車券代	21,800	R3/8/6	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
10	J R乗車券代	23,240	R3/8/6	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
11	J R乗車券代	22,440	R3/9/2	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
12	J R乗車券代	21,120	R3/9/17	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
13	航空券代金	52,680	R3/9/30	(株)J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
14	ホテル宿泊費	10,150	R3/10/2	ホテル リステル猪苗代	福島県耶麻郡猪苗代町大字川桁天王坂 2414	
15	J R乗車券代	22,820	R3/10/14	(株)J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第 一議員会館地下4階	
	こ の 頁 の 小 計	499,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	活動旅費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	J R乗車券代	50,620	R3/10/18	(株)J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
17	航空券代	167,670	R3/10/18	(株)J T B 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館地下4階	
18						
	この頁の小計	218,290				
	その他の支出	216,235				
	合 計	933,685				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					機関紙の発行事業(ニュースレター発行事業)	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ニュースレター等印刷費	443,124	R3/1/4	大友印刷	東京都世田谷区代沢4-7-7	
2	宛名ラベル出力費	29,370	R3/7/15	(株)クオープ	東京都世田谷区瀬田3-11-6	
3	封入発送費	1,034,285	R3/7/20	(株)オークス	東京都中野区上高田2-33-8	
4	ニュースレター等印刷費	405,911	R3/7/26	(株)アライ印刷	東京都世田谷区羽根木1-12-7	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,912,690				
	その他の支出	77,720				
	合 計	1,990,410				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	ホームページ運営費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	レンタルサーバー代等	115,412	R3/6/10	(株)リード	宮城県仙台市青葉区一番町1-4-30 さのやビルディング8階	
2	サーバー年間保守費用	66,000	R3/9/30	(株)パルサー	宮城県仙台市泉区南中山4-3-16	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	181,412				
	その他の支出	1,430				
	合 計	182,842				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	月刊公明 購入費	37,680	R3/6/21	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	37,680				
	その他の支出	0				
	合計	37,680				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	上納金	118,800	R3/10/6	公明党	東京都新宿区南元町17番地	
2	寄付・交付金	1,200,000	R3/11/30	公明党	東京都新宿区南元町17番地	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,318,800				
	その他の支出	880				
	合計	1,319,680				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	カード決済による支出	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	借入金の返済(平成31年2月22日借入分)	2,000,000	R3/1/22	二十一世紀ビジョン研究会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1224号室	
2	E T Cカード利用料金	16,060	R3/4/12	三井住友カード(株)	東京都江東区豊洲2-2-31	営業サポート部(東京)
3	借入金の返済(令和元年6月19日借入分)	2,000,000	R3/7/26	二十一世紀ビジョン研究会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1224号室	
4	E T Cカード利用料金	25,680	R3/10/11	三井住友カード(株)	東京都江東区豊洲2-2-31	営業サポート部(東京)
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	4,041,740				
	そ の 他 の 支 出	42,665				
	合 計	4,084,405				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	調査研究費	37,680	R3/6/21	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
2	寄附・交付金	118,800	R3/10/6	公明党	東京都新宿区南元町17番地	
3	寄附・交付金	1,200,000	R3/11/30	公明党	東京都新宿区南元町17番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,356,480				
	合計	1,356,480				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 上 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)


この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 12月 15日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区東北第1総支部

会計責任者の氏名 九鬼 浩一郎  (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

井上 義久  (印)

政治資金監査報告書

令和3年12月15日

公明党衆議院比例区東北第1総支部

代表 井上 義久 殿

登録政治資金監査人 中村 隆一  
登 録 番 号 第 1 4 3 6  
研 修 修 了 年 月 日 平成21年4月23日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区東北第1総支部の令和3年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。
- (4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区東北第1総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党衆議院比例区東北第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区東北第1総支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以 上